

## 24年度拠出金・交付金収支の現状を報告

保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業委員会



保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業委員会が、11月26日（月）、府国保連合会で開催された。

本会中森事務局長の開会挨拶のあと、前委員長の退任により八幡市国保医療課盛岡昭久課長を委員長に選出した。

委員長議事進行により協議に入り、平成23年度事業結果報告並びに平成24年度事業経過における拠出金・交付金収支の状況について、11期、12期を10期と同額で仮算出した見込み拠出金を事務局より提示した。

平成24年度当初の保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則の一部改正により、市町村ごとの10期からの清算拠出金に影響がでてくることが報告された。

京都府における平成25年度以降の保険財政共同安定化事業拠出金は、財政調整のあり方と対象医療費の拡大についての協議が整っていないことから、平成25年度は現行どおり所得割（20%）導入と対象医療費（30万円超）を据え置くことで提示され、変更が生じる場合は委員会了承のもと再提示していくことが確認された。

委員からは、次年度の対象医療費の拡大により拠出金規模の大幅な増額が予想されるため、この時期での予算措置の対応への危惧が寄せられた。

京都府は、市町村国保広域化等に関する協議会第一作業部会の協議進捗状況と市町村からの意向調査を踏まえた協議を早急に進めていくことの説明があった。